

学生アイデアプレゼンテーション

Student Pitch 2026

聴講企業募集

札幌商工会議所では、学生の道内定着を目的に「道内学生の製品化・事業化アイデア実現支援事業」を実施しています。この度、学生が企業に対し、ビジネスアイデアを披露するプレゼンテーション会を開催します。第9回となる今回は、多くの企業が抱える課題「人手不足」をテーマに、解決を図るアイデアを募集しました。学生ならではの新しいビジネスモデルを、ぜひ会場でご聴講ください。皆さまのご参加をお待ちしております。

日時

令和8年 11月25日(水) 13:30~16:00

場所

ニューオータニイン札幌
2階「鶴の間」(札幌市中央区北2条西1丁目1-1)

プレゼン内容		所属校
①	漁獲記録自動生成システム「GYOKAKU」	北海学園大学
②	ワイン農家とファンを結ぶプラットフォーム「むすびえん」	北海学園大学
③	AIによる動画解析を用いた環境アセスメントの支援ツール	北海道大学
④	自律走行型焚火口ロボット	室蘭工業大学
⑤	仮想栽培シミュレーション「Nore Rice Lab」	室蘭工業大学
⑥	カーリング資格級を目指した腰部測定アプリ「リーヴァ・カール」	旭川工業高等専門学校
⑦	点群AIによるアスパラガス収穫適期判定システム	旭川工業高等専門学校

プレゼン終了後、学生との交流会を開催します。
学生のアイデアに対し、ぜひアドバイスをお願いいたします。

申込方法

裏面の「参加規約」をご確認、ご同意いただき、
メールまたはFAX、専用フォームから11月20日までにお申込み下さい。

<申込書> FAX:011-222-5215 E-mail:seisan@sapporo-cci.or.jp
☐参加規約に同意して申し込みます。(チェックが無い場合は無効となります。)

会社名			
部署・役職名		TEL	
氏名		E-mail	

QRからも
参加申込
いただけます。



第9回 道内学生の製品化・事業化アイデア実現支援事業 学生アイデアプレゼンテーション「Student Pitch 2026」参加規約

本規約は、札幌商工会議所・北海道経済連合会・公益財団法人北海道科学技術総合振興センター・一般社団法人北海道ニュービジネス協議会の主催4団体（以下、「主催者」という）が実施する標記事業（以下、「本イベント」という）で発表される学生グループ（以下、「発表者」という）、聴講する企業・金融機関等（以下、「聴講者」という）に遵守いただく事項を定めたものです。参加にあたっては本規約を承諾の上、申し込みをお願いいたします。

1. 目的

地元経済団体の会員企業・金融機関等が道内学生考案のビジネスアイデアの実現を支援することで、「理工系学生の本道定着」「ものづくり産業の振興」「起業家の育成」「北海道経済の活性化」に寄与することを目的として実施します。

2. 参加における注意事項

- (1) プレゼンテーションの発表者・聴講者は、主催者の指示に従い、本イベントの円滑な運営に協力するものとします。
- (2) 主催者は、発表者・聴講者が主催者の指示に従わない場合、また他の聴講者に迷惑を及ぼす行為をするなど、本イベントの運営に支障が生じると判断した場合、当該発表者、聴講者に対し、本イベントへの参加を差し止めることができるものとします。なお、これにより発表者・聴講者に損害や不利益等が生じても、主催者は何らの責任を負わないものとします。

3. 権利の帰属

本イベントへの参加により、発表者、聴講者その他の第三者が従前から有する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（これらの権利を取得し、又は出願する権利を含みます。以下「知的財産権等」という。）の帰属が変更されるものではありません。発表者は、本イベントにおいて発表する技術、アイデア等について、自らが発表するために必要な権利又は権限を有していることを確認のうえ発表するものとします。また、本イベントにおける発表のみをもって、発表者から主催者又は聴講者に対し、知的財産権等の譲渡又は利用許諾がなされたものとはみなされません。

4. 情報開示の注意

発表者は、本イベントが企業、金融機関等の聴講者に対してビジネスアイデア等を発表する場であることを十分に理解し、公開されることを望まない著作物、発明、考案、ノウハウ、アイデアその他の秘密として管理すべき情報（以下「秘密情報」という。）を、公開されるプレゼンテーションにおいて開示しないよう十分に留意するものとします。特に、特許等の出願を予定している技術その他知的財産権等の取得に関係する情報については、発表者の責任において、必要に応じて所属する大学、高等専門学校等の知的財産担当部署、指導教員その他の関係者と事前に確認するものとします。また、本イベントでは、メディアによる取材、主催者による写真・動画の撮影、主催者のWebサイト、会報誌その他の広報媒体への掲載等により、発表の様子や発表内容の一部が公開される場合があります。ただし、発表資料そのものを主催者が公開又は二次利用する場合は、必要に応じて発表者の承諾を得るものとします。

5. 秘密保持・権利侵害の禁止

- (1) 発表者及び聴講者は、本イベントへの参加にあたり、法令及び公序良俗に違反せず、第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害してはならないものとします。
- (2) 公開されるプレゼンテーションにおいて発表された情報については、原則として本条に定める秘密保持の対象とはしません。ただし、公開されたことにより、当該情報に係る知的財産権等が聴講者その他の第三者に移転し、又はその利用が自由に許諾されたものとみなされるものではありません。
- (3) 発表者と聴講者が、個別の面談、商談、共同研究、共同開発その他の協議において、秘密情報を相互に開示する必要がある場合は、当該情報を開示する前に、必要に応じて当事者間で秘密保持契約その他必要な契約を締結するものとします。
- (4) 前項に基づき秘密情報の開示を受けた発表者又は聴講者は、当事者間で締結した秘密保持契約その他の合意に従い、当該秘密情報を適切に取り扱うものとします。
- (5) 本イベントを契機として行われる発表者と聴講者との個別の面談、商談、共同研究、共同開発、知的財産権等の利用許諾その他具体的な協議及び契約については、当事者間の責任において行うものとします。

6. 個人情報の取扱い

発表者・聴講者は、本イベントへの応募及び参加にあたって、主催者に提供した発表者・聴講者の個人情報が、以下の目的のために使用されることに同意するものとします。なお、主催者の個人情報保護方針は右記QRコードよりご確認ください。

【個人情報の利用目的】

- ・本イベントの受付、本イベントの運営開催、本イベント内容の情報発信及びこれらに関連する事項のため
- ・発表者と聴講者の交流、面談のマッチングのため
- ・主催者からの他のイベントに関する案内情報の提供や各種アンケート送付のため

7. 反社会的勢力の排除

- (1) 発表者・聴講者は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋またはこれらに準ずる者に該当、所属しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- (2) 発表者・聴講者は、自らまたは第三者を利用して本イベントに関し、次の行為を行わないことを確約するものとします。
 - ・主催者や他の発表者・聴講者に対して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ・暴力的な要求行為、または法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ・偽計を用い、または威力を用いて主催者等の業務を妨害する行為
 - ・その他、上記に準ずる反社会的な行為
- (3) 発表者・聴講者が前2項の確約に反することが判明したときには、主催者は何らの催告をせず、発表者・聴講者の参加を取り消すことができるものとします。

8. 免責

発表者又は聴講者が本規約に違反し、主催者、他の発表者又は聴講者その他の第三者に損害を与えた場合、当該発表者又は聴講者は、その損害を賠償する責任を負うものとします。

9. 損害賠償

発表者・聴講者が本規約に違反して主催者・発表者・他の聴講者等に損害を与え、尚且つ、損害の賠償を請求された場合、当該発表者・聴講者はこれを賠償するものとします。

10. 準拠法及び合意管轄

本規約の解釈及び運用は、日本国の法律に準拠するものとします。また、本イベントに関する訴訟については札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

札幌商工会議所
個人情報保護方針

